

光明台南小学校PTA弔慰規定

		金額	会 葬	弔 電
弔 事	保 護 者 職 員 児 童	1万円	参加できる限りでの職員・本部 役員・実行委員・当該学年委員	参加できない場合の み学校・PTA
災 害 ・ 事 故	PTA会員 (職員を含む)	5千円	災害による家屋の損害が半壊以上	
	行事参加者 児童	5千円	PTA行事・学校行事の中で事故にあった場合 ※但し、10日以上入院時	
※その他、特別な場合については本部役員会で決定する。				

- ・上記の弔慰金及び見舞金はPTA本会計「弔慰費」より支出する。
- ・上記の弔慰金及び見舞金に関するお返しについては一切なしとする。

光明台南小学校PTA旅費規定

1. 原則として電車・バスを利用することとし、電車代・バス代を実費支給する。
2. 車を使用する場合は車1台(車提供者)につき、キロあたり20円を支給する。
(駐車代・高速代は別途支給)
3. 請求は、本人もしくは委員長がまとめて、会計へ行う。